

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

X 労働者福祉運動

1 労働金庫運動

一段と鮮明になった金融自由化と技術革新の方向

一九八三年度は、経済・金融の国際化、期近債や転換債の増大等、金融自由化をうながす要因がさらに強まるとともに、金融機関における機械化の進展が自由化のテンポを予想以上に促進することとなった。

国債の窓販を契機として繰りひろげられた新商品の開発競争は、金融機関相互の競争を激化させるとともに、金利の自由化・弾力化を促進した。今後さらにNCD(譲渡性預金)枠の拡大、発行単位の小口化という既存の自由金利型商品の弾力化と、市場金利連動型預金といった新商品の創設、預金金利規制の緩和・撤廃へとすすみ、本格的な金融自由化時代を迎えることとなる。

一方、金融機関の技術革新はデジタル通信や光ファイバー通信等、新しい通信手段の登場と、一九八二年一〇月の公衆電気通信法の改正による回線利用の自由化等を背景に、金融機関と企業(ファームバンキング)、家庭(ホームバンキング)等を結ぶオンラインネット・ワーク化が急速に進展しようとしている。さらに、機械化と関連して、店舗展開も時代の流れに即して、小型店舗、機械化店舗、移動店舗等と多様化しつつある。

全国労働金庫の一九八三年度の会員および間接構成員(労働組合員等の利用者)の組織状況は、団体会員数が八五四団体増、増加率では前年度比〇・〇九ポイント増加し、一・五七%増、間接構成員では二万六〇〇〇人減、増加率では前年度比〇・六三ポイント低下して〇・二七%減となった。

事業概況については、資金の結果面における預金積金残高は四兆円の大台を突破し、四兆七三四億円を達成したものの、増加率では前年度比一・三ポイント低下し、ついに一〇%台を割って、有史以来はじめて九・三六%増となった。

一方、資金の活用面においては、新規貸出と生活資金融資が住宅資金融資に匹敵する伸長を期しているが、建設事業資金をふくむ住宅資金融資が引きつづき低迷しており、貸出金の増加額は前年度比二八億円下回り、増加率でも前年度比一・三五ポイント低下し、四・六四%増にとどまった。

預貸比率は、前年度の五九・〇六%より、さらに二・六九ポイント下回り五六・四%に低下した。平残預貸比率で五〇%を割ったものが一三金庫にも及んでおり、収支構造上も債券運用を余儀なくされており、連合会をふくめると、実に預金積金残高の四一%以上の一兆六七六五億円が債券運用にあてられていることは由々しき事態である。

なお、事業収支率では、預金利回りの低下によって、前年度より二・四二ポイント下回り八七・四

三%と低下し、やや好転した。

## サラ金対策キャンペーンと労金利用拡大月間の展開

労働金庫は、一九八三年八～一〇月の三ヵ月間にわたって、「サラ金対策キャンペーンと労金利用拡大月間」を全国的に展開した。このキャンペーンは、激増するサラ金被害を喰いとめ、サラ金被害にたいする社会的関心を広く喚起することを目的に、全国紙に三回にわたって意見広告を掲載するとともに、全国五五五の店舗を中心に、「サラ金問題」の窓口相談や「サラ金一〇番」の電話等を設置し、生活相談や融資相談等の相談活動もおこなった。

八～一〇月の四ヵ月間の相談者は、全国で三万六三二名にも達した。このうち、組織・未組織労働者の所属が区分できる勤労者一万二四六六人について見てみると、電話による相談者の八七・八四%である一万九五一名が未組織労働者であった。一方、利用者本人である一万一二七〇人の面接相談者のうち、三七・一二%の四一八四人が組織労働者となっており、本来、労働金庫を利用できるはずの労働組合員にもサラ金被害が及んでいることが判明した。また、面接相談者(利用者本人)の二三・六六%の二八一八人が女性であり、主婦層へのサラ金被害の浸透がみられた。

利用者本人のうち、負債額が把握できた八九一五人の負債額について見てみると、もっとも多いのが一〇〇万円～二〇〇万円の一八三四人(二〇・五七%)、五〇〇万円超が一〇二名(一二・五七%)となっており、相談者の所得(相談者の六六%強が三〇〇万円以下)を考え合わせると、まさに「サラ金地獄」といわれる被害の大きさと根深さを思い知らされる。

年齢別には三〇～四〇歳代が七〇%以上を占め、一家の支柱たるべき層に集中しており、利用の動機は、ギャンブル(二二・一%)、交際費・飲み代(一九・六%)のほか、消費財購入(一一・六%)・助(一一・四%)・医療費(四・二%)借入返済(五・五%)などのいわゆる家計関連によるものが三七・七%にも連しており、この面からも、だれもが安心して利用できる、低利な金融サービスの提供が望まれているといえる。

相談活動の結果、労働金庫が実行した「負債肩代わり融資」は三四五人、融資総額は一一三億四〇〇〇万円に達した。結局、人的・物的担保能力等を勘案して融資を見合わせ、アドバイス程度にとどまったケースも多く、今後は、サラ金被害の未然防止もふくめ、勤労者ならだれでも利用できる、幅広い労働金庫利用の拡大・促進が望まれる。さいわい、かねてより政令改正を要請していた「員外融資」の道が一九八四年六月一五日の閣議(六月一九日公布)において認められ、勤労者ならだれでも一〇〇万円(地方自治体の提携融資の場合は二〇〇万円)までは貸付が受けられることになり、サラ金被害の未然防止に役立つことが期待されている。

## 「労働金庫のビジョン」の提言と「第一期中期計画」の策定

労働金庫をとりまく情勢、とりわけ「金融自由化時代」を迎え、労働金庫はいかにして熾烈な金融競争を生きぬき、労働者専門金融機関としての独自性を発揮していくのか。将来、労金運動はどのような道を歩むべきなのか。一九八二年一月からビジョン形成政策委員会を中心に、二年有余にわたって取り組まれてきた「労働金庫のビジョン」づくりは、一九八四年五月の労金協会第四五回通常総会において、全国労働金庫の総意にもとづいて決定された。その具体的な実践活動については、同時に決定された「全国労働金庫第一期(一九八四～八六年度)中期計画」にもとづいて取り組まれることになった。

このきっかけとなったものは、一九八一年十一月および一二月の当時の富塚総評事務局長の発

言(日本経済新聞の「総評は相銀・信金と提携」および総評新聞の「労働者銀行の創設を——社会変革への課題提起」)だが、労働金庫は、みずから協同組合原則をふまえた手続きと、会員・役員・職員の総意にもとづき一〇～一五年先を展望した「ビジョン形成」を決意した。

この間、一九八三年四～五月には、第一案にもとづいて労働金庫の役員・幹部職員による第一次内部討議が組織され、一九八三年九～一〇月には、第二次案にもとづく会員・労働者、福祉事業団体、職員等すべての関係による第二次(会員)討議が組織された。さらに、一九八三年九月と一九八四年二月の二回にわたって、全国四七都道府県の会員代表を中心とした「推進機構全国代表者会議」も開催され、討議が重ねられた。その結果、提起された補強・修正意見および要望については、一九八四年四月の第一〇回ビジョン形成政策委員会において取りまとめられ、同月の労金協会第一三回理事会に「答申」され、理事会は最終的に承認・決定した。

「労働金庫のビジョン」の構成は、つぎのとおり。

#### 【労働金庫のビジョン(構成)】

〈第一部、労働金庫のビジョン〉(1)新たな発展期をめざす労金運動、(2)ビジョンが求められている背景、(3)ビジョンの位置づけ、(4)五〇〇〇万労働者が育てる豊かな福祉((1)「日本勤労者福祉銀行」の創設、(2)五〇〇〇万労働者の結集、(3)労働者の生涯福祉プランの実現、(4)労働運動強化への寄与、(5)地域福祉づくりへの貢献、(6)教育・研究機関の創設、(7)労働者福祉運動の国際的展開)

〈第二部、ビジョンを実現するための主要政策〉(1)運動基盤の強化・拡大、(2)金融機能の充実・強化、(3)経営力量の強化、(4)福祉事業団体協同の強化、(5)社会的役割りと任務の発揮、(6)地域政策の推進、(7)長期(三年後、一〇年後)経営目標の設定

#### 労金カード・サービス会社の設立と為替・財形貯蓄分野の取り組み

一九八三年四月、労金協会内「労金クレジット・カード会社設立準備事務局」を設置し、設置準備をすすめてきた「株式会社労金カードサービス」は、ユニオン・クレジットと提携して一九八三年一〇月一日正式に発足した。新会社は労働金庫の本来業務を補完する目的で、ショッピングとキャッシングのカード業務と、融資業務を取り扱う。一九八四年度のカード・ホルダー数は一万五〇〇〇枚、利用実績は一億九九五〇万円となった。

一九八三年四月にオープンした労働金庫中央事務センターは、一九八四年一月一七日、全国労働金庫の系統内為替オンライン・ネットワークシステムをスタートさせ、一九八四年八月一三日には、全銀データ通信システム加盟と系統外為替オンライン・ネットワークシステムが正式に稼動する予定であり、法改正にともなう内国為替業務は一応結着をみることになった。また、同時開発していた全国CDネットワークシステムは、一九八四年四月二日、二七金庫をもって第一次がスタートし、一九八五年度上期中には第二次をもって完了する予定である。財形オンラインシステムも順調に開発がすすんでおり、予定どおり一九八四年一〇月から稼動する。

一方、財形活動では、一九八三年一〇月から一年間を「財形年金推進年間」として設定して取り組んでいるが、一九八三年度は四万二五一件、貯蓄残高六五億五〇〇〇万円の成果をあげている。財形年金をふくむ財形貯蓄は、契約者数で二四万件(一三%)増加し二〇九万一一二〇件、貯蓄残高は一〇六八億円(一九%)増加し六七六〇億一三八四万円に達した。この結果、総預金に占める財形貯蓄の割合は一六・五五%と、その比重は高まった。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---